

フォト&ムービーコンテスト 応募要領

募集作品

【フォト部門】 食事を残さず食べきった後の、空の食器と笑顔が写った写真作品
※JPG形式で作成してください。
※作品のファイル容量は5MBまでとしてください。

【ショートムービー部門】 「食品ロスの削減」をテーマとした、2～3分間の映像作品
※インターネット上で再生可能なファイル形式としてください。

応募資格

特になし

※一人で複数作品の応募、フォト部門とムービー部門のそれぞれへの応募も可能です。

応募期間

平成28年10月1日（土）から平成28年10月31日（月）まで

応募方法

9月中旬頃公開予定のコンテスト専用サイトでご確認ください。

表彰

部門ごとに優秀作品を選出します（各部門3～5名程度）
優秀作品の発表は11月下旬の予定です

作品の返却

応募作品の返却は行いません。

※作品のバックアップは、応募前に各自でとってください。

著作権について

応募作品の著作権は、作成者に帰属します。ただし、入賞作品については主催者が作品を使用して二次的著作物を作成、公開、頒布等出来る権利を持つものとします。

応募作品が第三者の有する著作権・肖像権・商標権・意匠権などの権利を侵害するおそれのある場合は、あらかじめ応募者の責任において必要な許可を得た上で応募するものとします。

万が一、応募作品について第三者と紛争等が生じた場合は、応募者自身で解決をすることとし、主催者及び他の応募者に迷惑が掛からないようにします。

注意事項

応募作品は国内外未発表のオリジナル作品とします。また、他のコンテストへの二重応募は認めません。

応募作品が以下のいずれかに該当する場合は選考対象としません。

※著作権およびその他の知的財産権を含む第三者の権利を侵害する作品

※個人または法人に対する名誉毀損および侮辱にあたる作品

※公序良俗に反する作品

※上記の他、本キャンペーンの趣旨にそぐわない等の理由で掲載に不適と判断した作品

お問合せ先

九都県市廃棄物問題検討委員会事務局（横浜市資源循環局3R推進課） 若林、松本

電話：045-671-2530 / FAX：045-663-5834

Eメール：sj-3rsuishin@city.yokohama.jp

九都県市廃棄物問題検討委員会とは

九都県市廃棄物問題検討委員会は、埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・横浜市・川崎市・千葉市・さいたま市・相模原市による九都県市首脳会議の組織として、廃棄物担当部局長を委員として構成されており、九都県市における深刻な廃棄物問題を解決するためのシステムづくりや市民の皆さまへの啓発を行っています。

■九都県市廃棄物問題検討委員会ウェブサイト <http://www.re-square.jp/index.html>